

議案第75号

元園芸試験場（二宮果樹公園）の土地取得について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、元園芸試験場（二宮果樹公園）の土地取得について、地方自治法第96条第1項第8号の規定によって、議会の議決を求める。

記

1. 場 所 中郡二宮町二宮字天神谷戸1199番1 外12筆
2. 面 積 10,736.56平方メートル
3. 取得予定金額 一金132,360,312円
4. 取得の相手方 住所 神奈川県横浜市中区日本大通1
氏名 神奈川県知事 黒岩 祐治

令和6年12月23日提出

二宮町長 村田 邦子